

平成30年度第1回

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会 議事録要旨

1 日 時 平成30年9月19日（水）18時30分～20時30分

2 場 所 吹田市教育委員会大会議室

3 欠席委員 なし

4 議事録

【開会】

（事務局）委員紹介

（事務局）

本委員会の委員長を選任したいと思います。

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会規則では委員長は委員の互選により決めることになっておりますが、立候補がなければ、あらかじめ事務局から打診させていただいておりますA委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

それでは、委員長はA委員にお願いしたいと思います。

続きまして副委員長ですが、委員長からご指名いただくということでいかがでしょうか。

では、委員長からご指名をお願いいたします。

（委員長）

副委員長はB委員にお願いしたいと思います。

(事務局)

副委員長はB委員にお願いしたいと思います。

それでは、委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願
い
します。

(委員長) 挨拶

(委員長)

本日の案件や資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日は先日開催されました準備会に引き続き、委託事業者による山三育成室及び
青山台育成室の実施状況の評価についてご審議いただき、委員会としての客観的
な評価を行っていただきたいと思います。

お手元に本日の次第をお配りしております。次第の案件1、まずは山三育成室
についての評価から行います。(1)各委員の評価についてでございますが、各
委員には、先日の現地見学等を踏まえまして、実施状況の評価を個別に行ってい
ただいたところでございます。本日の会議では、まずは各委員の評価についまし
て、ご意見やご審議をお願いしたいと考えております。次に(2)委員会としての
評価についてでございますが、各委員による評価や本日の審議内容を踏まえまし
て、当委員会としての評価と答申の作成をお願いしたいと存じております。

お手元に資料1といたしまして、吹田市立山三留守家庭児童育成室運營業務委
託事業者評価シートの結果をお配りしております。評価シートの結果についまし

では、準備会による現地見学、事業者へのヒアリング、事務局が用意した保護者アンケート等の各種資料を参考にして各委員に評価していただいた結果を事務局で集約したものでございます。なお、特別委員のお二人につきましても、事前にお時間を取っていただいて評価をしていただいております。

1 ページの下に A から G までございますのが各委員の評価で、レーダーチャートのグラフにてお示ししております。左上の大きなグラフは 7 人の委員の評価を平均したものとなっております。右の表は各委員の評価を点数化したものをお示ししています。評価の判定に際しましては、この評価点の結果を基に判定することとしています。

吹田市立留守家庭児童育成室運營業務委託事業者の業務実施状況の評価に関する要領では、評価の合計点数を 18 点以上付けられた委員は、現委託事業者に業務を継続させることを目的とした随意契約を可と判定しているものとし、委員会としての判定は、各委員の判定の過半数により行うものとしています。ただし、項目 1 児童との関わりについてにおいて、委員の過半数から 1 以下の評価を受けている場合、また項目 2 から 9 において、委員の過半数から 0 の評価を 1 項目でも受けている場合は、随意契約を可としないこととしています。

評価結果を見ますと、全委員が判定ラインである 18 点以上の評価をされており、ちなみに平均は 2.75 点となっております。また項目 1 で 1 点以下の評価をされた委員も、項目 2 から 9 で 0 点以下の評価をされた委員もございませんでした。

次に裏面の 2 ページについてですが、こちらは評価項目以外の評価事項及びその他特記事項について、各委員が現地見学において気が付かれたことやご意見などをお示ししております。この評価項目以外の評価事項において、事業者の判定に影響を及ぼす記述がある場合は、委員会の協議により事業者の評価を判定することとしております。

以上、資料1についてご説明いたしました。

(委員長)

事務局から資料の説明がありました。次第に従い、各委員による評価についての審議を行います。各委員から評価したポイントや改善点などについてご意見があればまずはお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

本日は保護者の代表の委員の皆さん、お二人にも御出席いただいておりますので、では、まずは保護者の方々から見られた運営状況についてお聞かせいただきたいと思うのですが、お願いしてもよろしいでしょうか。

(E委員)

今現在4年生なんですけれども、1年生のとき吹田市のほうから配置されたという形で、一応延長のほうもお願いしていたんですけれども、今現在、お迎え7時までなので、お迎えに伺った際にやっぱりすごくアットホームな感じで見えて、先生との交流とかは、保護者の、私たちは延長なのでお迎えが必要なんですけれども、先生との詳細な連絡事項も私たちはとれているかなってというのは、だんだん解決していただいているかなと思うんです。

全然お話は変わってくるんですけど、今現在4年生で、一応卒業という形には来年度は、なってしまうんですけども、もう一回委託していただくという際に、一応お話では延長、5年生、6年生も延長という形でお話はちょっと上がったところもあって、ちょっと安心していただいていた部分もあったんですけども、今現在はちょっと、この資料では一応30年度以降も拡大もっていう検討に記載されているんですけど・・・ちょっと不安要素というか、安心して今見ていただいているというのもあるので、その点ちょっとどうなのかなっていう点はあるんですけども。今現在通わせていただいている時点では、別に特にこうしてほしい、ああしてほしい

というのは、私自身は今のところはないです。

(委員長)

ありがとうございます。

今回、もし何か意見があればお伝えいただければ意見書として施設のほうにもお届けできますので、細かいことでももし思い出したら上げていただいたらと思います。

先ほどの5、6年生にというふうな形については、事務局のほうから何か追加の補足などありますか。

(事務局)

当初、市のほうで計画しておりました子ども・子育て支援事業計画、平成27年度から31年度までの5カ年の計画でございますけれども、この中では平成29年度から4年生、30年度から5年生、31年度からは6年生まで延長していく計画でございました。それまで計画策定以前は毎年児童数が2,000人少し、2,200人ぐらいまでで同じような数字で推移してきたんですけども、それが新制度以降、すごく児童数が増えておまして、質の確保、それと指導員の確保、指導員の確保は難しいからということで委託で民間事業者さんの力をお借りしているんですけども、施設の確保と指導員の確保がとても間に合わないという状況になっておまして、現在は昨年、計画を見直しさせていただきまして、5年生、6年生については当分の間延期をさせていただいておる状況でございます。

(E委員)

今現在延期という形。

(事務局)

そうですね、はい。

(E委員)

もうそれ以降は予定というか、いつぐらいに確定で決まるっていうお話はあるんでしょうか。

(事務局)

できれば、32年度からの次の5カ年の計画の中で策定できればいいんですけども、今ニーズが非常に高まっております、児童数が落ちつく目途が立たないような状況になっております。平成27年度に市全体で2,400人ぐらいの児童数だったんですが、今年度、この4年間でぐっと増えまして3,500人というような児童数になっております、なかなかちょっとこちらの施策のほうを追いついていないという、大変申し訳ない状況でございます。

(委員長)

この方針というのは、委託の有無にかかわらず、吹田市の留守家庭育成室全体での計画という話だったんでしょうか。

(事務局)

そうですね、はい。延長保育の部分は少し、委託のところにつきましては直営に先立って7時まで、これは直営のほうも7時までやっていきたいんですけども、指導員がなかなか頭数がそろわないということで、7時までまだできてないんですけども、直営に先立って午後7時まで延長保育を実施させていただいたんですが、5年生につきましては、もう市全体の動きとしまして、直営も委託も当分は

見送り、延期ということにさせていただいております。

(委員長)

よろしいでしょうか。今後の経過も市のほうからあるかと思いますが。

(事務局)

今日いただいた御要望はもちろん、私どもきっちりと持って帰らせていただいております。

(E委員)

今までやったら近所のすいせんやったかな、別でまた見ていただけて、卒室しても見ていただけるといふところがあったんですけど、それもなくなってしまって、私ごとなんですけども、一人っ子なのでちょっと、御兄弟さんとかいらっしゃる方は1人でっていうよりも御兄弟といらっしゃるっていう時間があればちょっと安心感があると思うんですけど、1人で5年生以下の、じゃあ夏休みになるとすごく不安があったのでどうなのかなというような、この機会をいただいております。ちょっといただけたらと思って。

(事務局)

重く受けとめたいと思います。

(委員長)

すみません、どちらが、お名前がちょっと一致してないんですけれども、Fさんでよろしかったでしょうか。Fさんもお話いただけますか。

(F委員)

ほとんどEさんと話しかぶるので特にはないんですけど、今、学童を見ていただいています先生方がすごくやっぱり皆さんよくされて、本当に安心して預けられるというような感じなので、それもありまして余計に5、6年もお願いしたいというのがあるので、ぜひ早急に、来年のっていうのはちょっと無理かもしれませんが、お願いできたらと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。今の保護者の皆さんのお声がきっと今の事業者に対する評価と一致しているんだらうなというふうに私も聞いていて感じたんですけども、現地のほうに委員の皆さん行かれたかと思いますが、今の保護者の御意見なども含めて追加でお伺いしたり、何か改善のポイントなどはございますでしょうか。

(C委員)

これ、裏面も参考させてもらってよろしいですか。

裏面のその他特記事項の2番なんですけども、ちょっとこれ僕は行ったときには把握はできてなかったんですが、保護者アンケートの中におやつの値段が高過ぎるということでの回答があったので、現状把握すべきということで書かれているんですけども、おやつについては、今はどんな形での提供になっているのか、少し教えていただけますか。

(事務局)

おやつに関しましては、保育料とは別に事業者が実費という形で教材費等と合わせまして月に幾らという形で徴収をしております、その中で使っていただいているような形をしております。ですので、こちらの特記事項の中にも書いている

んですけれど、決算書が出てないということがありましたので、今再提出をお願いしております、別途おやつ代等々のところの決算書を提出をいただく予定をしております。ですので、この辺は改善できるかとは思いますが。

(C委員)

お聞きしたかったのはもう一つ、例えば育成室によっておやつ代が違うということなんですよね。これは今後も変わらないですか。

(事務局)

山三の場合は直営のときから、保護者会さんが実際に徴収されていたところを委託業者に引き継いだんですけれども、徴収されている金額なんかはそのまま引き継いで実施されているというふうに聞いております。いずれにしましても、委託が変わるときに保護者の皆さんとはお話し合いさせていただいて現在に至っておりますという内容になっております。

(C委員)

ありがとうございます。決算書については改善されていくということで。

(事務局)

そうですね。

(副委員長)

私たちが見に行ったときに防災のグッズを配付されておりまして、ヘルメット型の帽子ですね。ああいう取り組みをされているのってすごくいいなと思ったんですけど、全ての育成室でされてるわけじゃないと思うので、そういうことを率先

して子どもたちの安全のためにというのをされているのがすごく印象に残ったと
いいますか、安心できるんだろうな、保護者としては安心できるんだろうなという
気がしました。しっかり整合性のある指導員の方がつかれているなという印象で
したので、子どもたちもそれぞれに居場所をもってしっかり活動の中で活躍させ
てもらったりとか、そういう心遣いもすごくよく行き届いているのかなと思いま
した。ただ、ちょっと外遊びができないような状況、それもちょっと学校の都合
なので、この事業者がどうこうという話ではないんですけど、やっぱり男のお子
さんとかが体力が余っているときに部屋の中だけでストレスなく過ごせるのかな
というは、ちょっと心配になったところではありますけど、対処はベランダなど
でされているというお話だったので、今後のそういう御希望があるのかなという
気はしました。1つ、そろばんをずっとされているということだったんですけど、
そういうことで保護者の方で意見が出たりとか、そういうことはないでしょうか。
お聞きしたい。

(E 委員)

やっぱりそろばんを習っているお子さんと全く初心者のお子さんっていうのは、
レベルって言ったら悪いんですけど、やっぱりその辺で、このラインでっていう
のはちょっと難しいと・・・自由に、自由になって言ったらあれなので。

(F 委員)

保護者によっては、やっぱり習っているので学童のほうではさせたくないという
意見も持ってられる保護者もいらっしゃるので、その辺は意見を先生が聞きなが
ら、それぞれに対応されているのかなっていうふうには思うんですけど、うちは
全く習い事としてはやっていませんので、一応そこでやるのがいいというか、私
も教えたりできないので、そのうち絶対習ってる、習ってないでいろいろな面で

差が出ちゃうのかなというのがあるんですけど、習ってなくても結構上級ってあれですけど、割とそこそ高学年になるとできるようになったりとかっていうふうに聞いているので、やっていただいたほうがいいかなというのはあるんですけど、個人的にちょっとという方はご辞退されているのかなっていうふうには思っています。

(委員長)

そのあたりは皆さん、お子さん全員にそろばんをさせていますというふうに、確か事業者の方は御説明されていたんですけども、そこからかなり運用上では保護者の意見を聞きながら個別に対応されているというのが実態ですね。

(F委員)

そうですね。

(委員長)

ほかいかがでしょうか。会計的なところも見てくださっていたかと思うんですけども、Dさんのほうから何か。

(D委員)

先ほどのこの資料のところにもあったんですが、おやつの実費徴収分、その他収入も計上できてないところであったり、諸経費とか事務費が本支援という形になっていまして、実態としてどうなってるんだらうというところは若干気になるころではあるんですが、ただ、社会福祉法人さんの財務内容として見たときに非常に高いレベルで運用されてるなということで、今後、継続して運営していくという観点からは、財務内容の面からは全く問題ないというか、非常に高いレベル

でされてるといふうには感じました。

(委員長)

ありがとうございます。私もおやつ金額については気になっていたところだったんですけれども、今までとずっと一緒ということであれば、ほかの育成室に比べて割高というわけではなくて、本当に一緒くらいというふうな形でとらえられていますでしょうか。

(F委員)

そうですね。私は上の子が今、中2なんですけど、その子も3年間学童入れてまして、そのころはまだ市のほうからということで、その当時はちょっとおやつについて先生の考えで量や何やというのは決められるので、その当時はちょっと多いんじゃないかとか、おやつ代がちょっとかかり過ぎるんじゃないかというような意見は、その当時の保護者会では出てたんですけど、今現在ではそういった意見はほぼ聞かないというか、子どもも多過ぎるとか、個人的にはもしかしたらあるのかもしれないですけど、あまり保護者からは聞こえてこないかなというふうに私は感じています。

(委員長)

これからも一律ではないにしろ、急に委託によって高くなるとか、そういうことがないように、こういうふうな報告の中から見えていく必要はあるのかなというふうには思います。

(委員長)

もし・・・ございましたら、ほかにもいろいろと評価の文面なども書いてくださっ

ていたり、少し点数を下げられた箇所もあったのではないかとはいえるんですけども、ここもう少しこうなれば子どもたちにとってさらによいのではないかとすることは、ぜひここで共有しておくこととさらなる育成室の発展につながるかと思いますが、いかがでしょうか。

私のほうから質問してあれなんですけれども、すみません。ヘルメットとかすごく防災に力を入られているの、私も当日行ったときにされていた防災の取り組みにすごく感銘を受けたんですけども、ああいうのは本当に事業者さんからの持ち出しでされているというふうなことを伺いまして、あとそろばんの活動も事業者さんからの持ち出しでっていう形、そろばんに関しては学童保育の運営指針の中に、児童クラブの運営指針の中では取り組みとして学習というのは位置付いていない、遊び及び生活なので、任意で活動されたらいい内容になるかと思うんですけども、そういうベースの育成室よりプラスアルファのところについて、事業者さんが独自にされている防災のことっていうのは、育成室全体でほかのところでもできる内容かと思うので、各校独自にじゃなくて、共通でできる仕組みがあれば、事業委託してるところとそうじゃないところかで安全面で差があるというのは、少し心配になる部分ではあるので、ぜひお願いされるような仕組みがあればいいなというふうに感じました。

(副委員長)

保護者から徴収されているわけではないんですか。月幾らですって・・・。

(事務局)

今の御意見につきましては、市のほうに対する御指摘だというふうに受け取れます。本来、この委託をしていくときにベースとなる育成室運営をまずきっちりやっていたら、それに加えて何か事業者さん独自のそういうメリットというか

ノウハウとかそういうのを提供していただければありがたいなという思いはあったんですけども、今回、それがまさしくいろいろそろばんですとか、防災とかやっただいてるんですけども、しかし、その防災ですとか、緊急時の連絡網も整備をされておられたりとか、本来は市のほうできっちりとやっていかないといけない部分を市のほうができてませんでして、それを見かねて事業者さんがやっただいてるというような状況なのかなというふうに思いますので、ちょっとその辺、我々もしっかり考えていかないといけないと思います。

(C委員)

先ほどの外遊びできないというのはどうしてなのでしょう。

(F委員)

山三は多分、吹田市内でも運動場が多分広いほうになりまして、どうしても使う頻度が、野球だ、サッカーだということで、夏休みは少年野球とかそういうのとか、いろいろ老人の団体が使ったりとか、その他もろもろでほとんど埋まってる状態になっていまして、それも地域がいろいろ順番でくじなんかで決めたりとか、そういうふうな状況をとっているようなので、なかなか学童の番が回ってこない状態になっていまして、本来は逆なのかなとは思いますが、運動場自体が地域のものというようなことになっているようですので、なかなか学童のほうは強く言えないようで。

(事務局)

そうですね。アンケートでも御要望でもたくさんそれはいただいております、市としましてもこれはいけないということで調査をさせていただきますと、おっしゃったとおり、開放しているということで、地域のスポーツであるとかに使わ

れているということがたくさんありまして、さりとて育成室も子どもたちが外で遊ぶということは絶対必要なことであるので学校のほうにお願いをさせていただきまして、少しずつなんですけれども、おそらく今年の夏から少しずつ増えていくような形にはなっているかと思うんですけども。

(F委員)

去年よりはっていうふうに聞いています。

(事務局)

そうですね。なかなか、でもいきなり学童が全部使えますとこともなかなかいきませんので、そこは調整をさせていただきながら、少しずつ増やしていければいいなというふうに調整をさせていただいておるところでございます。

(副委員長)

夏休みに限ったことですか。放課後、平日の・・・は。

(F委員)

放課後は大丈夫だと思いますね。長期休みの昼間ですね。

(事務局)

そうですね。

(副委員長)

一日長いので、やっぱり外で遊べないと。男の子だけでなく、女の子も元気だから。やっぱりストレスたまりますよね。

(F 委員)

そうですね。

(C 委員)

特に山三小学校は地域の方々がいろいろと活発な取り組みをやられているので、地域交流室みたいなのもあったのかなと思うんですけどね。地域の方が使ってる教室も多分学校の中に備えておられるような学校なので、地域の方々の使用頻度が高いというのはそうなんだろうなと思いますけど。

(委員長)

それはもう事業者さんがされるよりかは、もう市として。

(事務局)

そうですね。こちらからお願いをしていく形のほうが、そうですね。でもこれがきっかけで、今まで全くできなかったんですけども、ここ使うからこっち側使いよとか、それぞれの中で使い分けというか、すみ分けのような形をしたりとか、何時からやったらいけるよという形で細かい調整とかも今はさせていただいているようでして、早くもっと声を上げなければいけなかったなとは反省はしておるところなんですけど。

(委員長)

今度冬休みに・・・。

(事務局)

そうですね。

(C委員)

冬休みはあまりないじゃないですか。

(委員長)

利用がないですか・・・。

(副委員長)

じゃあ、来年の夏ですかね。

(副委員長)

保育内容でちょっとまたお聞きするかもですけど、保育内容で子どもたちみんなで行う取り組みをもっと増やしたほうがいいという方が結構いらっしゃるんですけど、保護者の方の御意見として、そういう感じなんでしょうか。まずは外遊びということ。

(F委員)

ちょっと細かいことはあまりわかりませんが。

今までドッジボールの試合があったりとか、そういうのが、交流があったんですが、今はもう委託されてから、ちょっと・・・。

(副委員長)

そうですね。交流はなくなったわけですね。

そのあたりはどう、あったものがなくなってしまうとちょっと・・・。

(事務局)

文化行事といいましてブロックごとに交流があって、昨年度実は予定していたんですけど、ちょっと雨でできなかったというふうに。会場が去年は山三の会場の予定をしてたというふうに聞いていて、準備はしていたという話は指導員から聞いてたんですけど、結局雨でできなかったと去年は聞いていましてね。それはもと直営の育成室で、今も36小学校6ブロックに分けて、そのブロックごとに5から7校ぐらいの育成室が集まってどこかの小学校で持ち回りで幹事校があって、そこでイベントをやるというな、中身はそのグループごとの育成室の指導員さん同士で、今年はこんなことをしましょうとか、おっしゃっているようにドッジボール大会みたいなことがとかも、これまでいろいろなブロックごとに企画してやっていたりとかがあります。今年も、それは冬休みに大体最近はやっていただいて、冬休みに集まって行事ごとをやるというのは予定をしております。

(副委員長)

それは委託事業者さんでも。

(事務局)

そうですね。去年は山三が会場の育成室の予定だったので、山三の指導員さんが中心になって準備をしていただいていたんですけど、去年は結果雨で、ちょっとその日は結局流れてやってないというのが実際現状なんですけど。事前に少し指導員さん代表が集まってもらって、各校の。そこで今年はこれをしましょう、あれをしましょうと少し打ち合わせをして、代表の、会場になるところの育成室の指導員さんが中心になって準備をして、そんなやり方では毎年文化行事という行事ごとにはやらせてもらっているんで、今年も予定はあります。

(副委員長)

あるんですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

現場でお話を伺ったときに、保護者が、何をしているのか普段分からないという意見があったので、最近ホームページというか、ブログアップすることを増やしたというふうに先生のほうからお伺いしたんですけれども、そのあたり何をしているかというふうなことが以前よりもわかりやすいのか、今どういう、保育内容ですね。

(F委員)

手紙は多分、一応内容書いていただいていたりとかはしてるんですけど、多分、民営委託になる前は、多分山三も月に1回保護者会等が開かれていまして、その場で先生方が今月はこんなことをしたとか、おやつはこんなものを出しましたみたいなの、そういう、出席される方もちょっと数が少なかったんですけど、一応そういうのが開催されてたんですけど、ちょっとそういうのが今現在はないので、お手紙でちょっといただいたりとかということなので、ちょっと保護者としてもあまり目にすることが多くないのかもしれないです。

(E委員)

延長の場合、先生と顔を合わせるが。延長じゃないお子さんって5時に帰宅って

なると、やっぱりお母さんと先生のお話というのはできないんですけど、第4土曜日に交流というか、先生を交えて保護者と子どもとコミュニケーションをとる場というのがあるんですけど、そのときにちょっとお話されたりは、機会はあるとは思うんですけどね。

(委員長)

参加は。

(E委員)

私ちょっと土曜日も仕事で・・・。

(委員長)

ああ、そうですか。

(E委員)

そういう機会があるのはあるんですけど、昔みたいに保護者会そんなないんですけど、保護者としては毎月の保護者会っていうのは、結構負担に思うお母さんもいらっしゃるとかで、今はそういうのはほぼない状態なので、先生との連絡のやりとりというのは、メールとかLINEではない。さくら連絡網というのを導入していただいて、先生からの情報というのを保護者に一斉に連絡をできるというのはなったので、今まではそういうのがちょっとなくて、じゃあどうするのって、先生に聞きたいときはどうするのっていうのがあったんですけど、今はそういうふうな管理をしていただいて、災害とかそういうときとかでも一斉に連絡をいただけたので、今回の台風とか、どういう判断でっていうのはちょっとすぐに御連絡いただけたので、保護者的にはああっていうのは。

(委員長)

お子さんの様子でちょっと心配だなとか思われること、お迎えに行かれるお母さんはお会いされたときにお話されるんだと思うんですけど、そうじゃないお母さんは。

(F 委員)

多分連絡帳になると思う。

(委員長)

連絡帳で判断、その辺・・・。

(F 委員)

そうですね。

(委員長)

保護者会というのは負担も大きい部分もあるかもしれないですけど、保護者同士の、子育てする親同士の交流であったり支え合いみたいな機能もあるのかなというふうに思うんですが、その辺の親同士の関わりというのは、今は、土曜日に参加される方同士はあるかもしれないですけど、それ以外の保護者。

(E 委員)

でも、学年ごとに、交流の場というのは学年ごとにはあるんです。交流の、保護者の、年に1回か。

(F 委員)

年に1回ですけど、大体いつも2学期10月、11月あたりで、・・・ですけど、ちょっと飲み会みたいな感じなものを〇〇の会という名前で、実質はそんな感じなんですけど、というのは各学年ごとに。

(委員長)

それは保護者が主催してですか。先生方が。

(F 委員)

いえ、先生は来られないです。

(委員長)

来られないで、保護者が・・・。

(F 委員)

保護者だけです。

(委員長)

代表の方がいらっしゃるんですね、各学年に。

(F 委員)

そうですね。全体でってなると人数も多くなるので、一応学年ごとによっていうことで、一応そういうのはここ何年かはやっています。

(委員長)

かつてはきっと全体で保護者会で毎年ってあったときと今と変化の部分で思われることは。

(F 委員)

うちの子が1年生で入ったときは、そこそこ保護者会もやっぱり出席率っていうのは山三も結構あったんですけど、学年がっていうか、年々やっぱりこう、うちも成長するにあたってって、うちが上がったわけじゃないんですけど、だんだん減ってきて、来るメンバーは決まっているっていう感じで、それに加えて役員さんは、それと別に役員会も別の日にあるってなると、両方ってなると月2回出席しないといけないということで、今は行事ももう限られてっていうか、委託さんのほうでやっていただけるので、こちらでやるって多分夏祭りとかちょっとキャンプとか、そういったものになっているので、係自体ももうやる人がちょっと、全員ではやってないっていう。以前は、もう全部役を当てて全員がやるっていうことで。やっぱり小さいお子さんがいらっしゃるとか、やっぱりお仕事上ちょっと負担になる方もいらっしゃったんですけど、その当時はそういうふうにはやってたんですけど、保護者会のほうもさっき言ってたように限られた人数だけになって、いろいろ試行錯誤しながら出席率上げようとは役員さんはされていたんですけど、やっぱりなかなか来られないという感じで。最後のほうは本当に毎回五、六人と、そんな感じだったので。それでも来られる方は来られるっていう感じでしたけど。今はもうさっきから言っているようにそういうのなくて、年に二、三回触れ合い交流会、親子で遊んだ後に親は親睦会みたいなのをやっているの、そのときに先生とお話をされたりとか、それは割と来られています。

(委員長)

でも、土曜日お仕事をされている保護者から別の日にとかいうふうな要望は特に

は。

(F 委員)

できないというふうには聞いているので。

(委員長)

主催してというふうになれば。

(F 委員)

そうですね。だから、ちょっとお仕事ある方は毎回二、三名なんですけど。

(委員長)

そうなんです。懇親会のほうには。

(F 委員)

そうですね。午前中ですし、ちょっとやっぱり。でも、それでも割と出席率はあ
ると思います。

(委員長)

保護者のつながりも、お子さんとの関係も、参加できる機会も保障されて・・・。

(F 委員)

はい。そうなので。

(委員長)

保護者だけの集まりも各学年あるというのは、何となく自然発生的に生まれているんですかね。計画されて。

(F 委員)

きっかけはわからないんですけど、一度やってからは毎年。多分もう今年で3回目ぐらいだと。

(委員長)

それもあまり負担にはならない形で、楽しむ形で交流できる機会がずっと続くといいなと。

(F 委員)

そうですね。はい。

(C 委員)

今聞いていましていい取り組みされてるなということが一つと、かつては月に1回ぐらいの保護者会やっておられたということで、就労支援をやっているのに保護者会で、やっぱりどうしても皆さん行かれると行かなあかんみたいな感じになってしまうということがあって。我々学校の立場から言いますと、結構そこにお子さん連れてこられたりされているんですよ、皆さん。小さいお子さん、2歳、3歳のお子さんも連れてこられて、もちろん学童が入っているお子さんも連れてこられて。学童入ってる子は違う部屋何かでちょっと時間潰したりするんですけども、やっぱりそれが遅くなって9時回ったりっていう時間帯になって、お子さんがそこにおられる。それから帰って寝る準備をしてっていうと、また遅くなる。それが小学生や教師の子どもたちがそれをやっているのと、我々ちょっと傍か

ら学校現場なので、傍から見て「わあ、大変やな」いうふうに見ていたところもありましたので、そうやっていろいろな形変えられて、特に新しく情報システム、LINE使っておられるとかいうのは、もう画期的なので、すごくいい取り組みされてるなというのにはちょっと知らなかったんですけども、我々現場から見ていると、その辺のお子さんの、あれ、またあした朝起きられへんやろなと思いつつながら我々見ていましたので、いい取り組みされてるなと思って、今感想ですけども、聞かせていただきました。

(委員長)

毎年、なかなか会う機会もないので、そういう土曜日であったりとかに会う機会ってすごく貴重なんだろうけど、時間や平日の夜とかいうのなかなか貴重な時間と負担なところとの境目が難しかったところが、今解消されつつあるというか、バランスをとりつつあるというふうな感じなのかなと思います。

(事務局)

それでは各委員からのご意見もいただきましたので、委員会としての評価をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員長)

それでは委員会としての評価を行います。評価シートにおいては、全委員が実施状況を高く評価しております。後に資料を提出いただくことになってと思いますが、経営状況についても問題はないと聞いております。また本日の審議においても、評価を覆すような意見は出されておりません。よって本委員会としては、今後の課題も指摘しつつ、委託事業による運営状況については、契約書や仕様書の内容を高い水準で履行しており、事業目的を踏まえた保育や運営が良好に行えており、

児童の健全育成に大きく貢献していると評価したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(他の委員)

結構です。

(委員長)

それでは委員会の評価とさせていただきます。

さらに今日のご意見を取りまとめたものを答申案として作成し、次回の委員会で決定したいと思います。以上で案件1の山三育成室の評価について終了します。

特別委員のお二人は本日ありがとうございました。

(事務局)

それでは、7時30分まで休憩とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

【休憩】

(委員長)

委員会を再開いたします。委員が入れ替わりましたので、あらためて委員の紹介をいたします。

(事務局)

それでは、委員の皆様をご紹介します。

(委員紹介)

(委員長)

次に、案件 2 青山台育成室の評価に移りたいと思います。

事務局は、説明をお願いします。

(事務局)

案件 2 (1) 各委員による評価についてでございますが、各委員には先日の現地見学等も踏まえまして、先日の現地見学等を踏まえまして、実施状況の評価を個別に行っていただいたところでございます。本日の会議で、まずは各委員の評価につきまして、ご意見やご審議をお願いしたいと考えております。次に (2) 委員会としての評価についてでございますが、各委員による評価や本日の審議内容を踏まえまして、当委員会としての評価と答申の作成をお願いしたいと存じます。

お手元に資料 2 といたしまして、吹田市立青山台留守家庭児童育成室運営業務委託事業者評価シートの結果をお配りしております。評価シートの結果につきましては、準備会による現地見学、事業者へのヒアリング、事務局が用意した保護者アンケート等の各種資料を参考にして各委員に評価していただいた結果を事務局で集約したものでございます。なお、特別委員のお二人につきましても、事前にお時間を取っていただいて評価をしていただいております。

1 ページの下に A から G までございますのが各委員の評価で、レーダーチャートのグラフにてお示ししております。左上の大きなグラフは 7 人の委員の評価を平均化したものとなっております。右の表は各委員の評価を点数化したものをお示ししています。評価の判定に際しましては、この評価点の結果を基に判定することとしています。

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者の業務実施状況の評価に関する要領では、評価の合計点数を 18 点以上付けられた委員は、現委託事業者に業務

を継続させることを目的とした随意契約を可とすると判定しているものとし、委員会としての判定は、各委員の判定の過半数により行うものとしております。ただし、項目1 児童との関わりについてにおいて、委員の過半数から1以下の評価を受けている場合、また項目2から9において、委員の過半数から0の評価を1項目でも受けている場合は、随意契約を可としないこととしています。

評価結果を見ますと、全委員が判定ラインである18点以上の評価をされておりました。ちなみに平均は2.52点となっております。また項目1で1点以下の評価をされた委員も、項目2から9で0点以下の評価をされた委員もございませんでした。

裏面の2ページについてですが、こちらには評価項目以外の評価事項及びその他特記事項について、各委員が現地見学において気が付かれたことやご意見などをお示ししております。この評価項目以外の評価事項において、事業者の判定に影響を及ぼす記述がある場合は、委員会の協議により事業者の評価を判定することとしております。

以上、資料2についてご説明いたしました。

(委員長)

事務局から資料の説明がありました。次第に従い、各委員による評価についての審議を行います。各委員から評価したポイントや改善点などについてご意見お願いします。

かと思うんですが、本日は保護者の代表のお二人の方にも御出席いただきました。まずは保護者から見られた運営状況についてお話のほう聞かせていただけたらと思うのですが、お願いできますでしょうか。

(G委員)

私の子は1年なんですけれども、この民間になったのは、民間になって3年目なんです。前の学童のどういう状況だったのかという、運営が、それがちょっとわかってないので、今回1年で初めて見てもらったというところで、比べるところの基準がちょっとわからないので、私からしたら、自分が働いて、身勝手というか、子どもを預けてもらっているというところでは、それ以外にああしてほしい、こうしてほしいというのはあまりないんですね。学童っていうのは、子どもを見守ってくれるということが、安心して見守っていただけるということが前提なんですけれども、そのほかにああしてほしい、こうしてほしいということが欲張りというか、欲張って・・・じゃないかなって思ってしまうので。

(委員長)

確かに就労保障という部分で、保護者からすると預かっていただいているという思いもあるかもしれないですけど、やっぱりお子さんにどういうふうに成長してほしいという思いは保護者の皆さんお持ちだと思うので、欲張ってください結構ですので、・・・御意見もあれば、ぜひ今お話しいただいたらと思います。

(H委員)

うちも2年生なので、資料を読ませていただいても、前のことを書かれてあっても全くわからなくて、ただ、今2年間は1年生、うちのやつ行っていますけど、楽しくて行っているというのが、本人が嫌がることなく行ってるので、私的に子どもが安心して行きたいという場所であるのであれば別に問題はないかなというところがあって、こうしてほしい、ああしてほしいというのは、隅をつつけば多分幾らでも出てくるとは思うんですよ。こういうけんかするのはやめてくださいとか、子ども同士のそういうことは幾らでも出てくるのは出てくると思うんですけど、でも子ども普通じゃないですか、けんかするって。お互いおもちゃ取り合

ってけんかするとか、何かやって何かやるとか、それは例えば子どもたちの世界ではある意味、ある程度はあってあるものだと思うので、けんかのない教室はしないでくださいとか言うつもりもないですし、ただ、それをちゃんと先生が見られていて、だめやでっていうことを言っただけの教室であれば、私は特になんとか言うつもりもないですし、それが結構今もあるので、子どもにとったら、あの先生怒ったら怖いねんっていうのをちゃんとわかってますし、あかん、これ以上やったら先生に怒られるで、これ以上やったらあかんでって、自分はここまではいいけど、これ以上やったらだめっていうのは判断がつくようになってきているんですよ、今ね。だから、そういう意味で自分のかげんがわかってきていて、それをちゃんと先生が見て、「こらっ。」って言われることがよくあるので、それはそれで別に本人はだからって泣いて怒ることもないですし、しまった、やっぱり先生にばれたかっていう、家で親の顔を見ながら、あるじゃないですか、これ以上やったらお父さん怒るかなとか、お母さん何か言うかなとかいうその感覚をそのまま学童の教室でしていただいているので、特に子どものしつけにこうしてくださいとか、ああしてくださいとか、特にこれ以上を言うこともなく、親の感覚と同じ感覚で結構接していただいているので、特に何もなく、逆に家だったら外遊びができないですけど、学校にいたらグラウンドがあって、同じ同級生なり、その辺の男の子同士でグラウンドいっぱい野球ができて、先生も一緒に入って。結構そういうのも楽しみにしていて、だからある意味、親が本当ならやってあげないといけない子どもとのキャッチボールのコミュニケーションですとか、そういうのを学童でやっていただいている、本人それ楽しんでいて、「こうやって、こんなことやってん。」ってうれしそうに帰ってくることを思うと、特にこれはこうしてもらわないととかっていうことは、私はないと思っています。

(委員長)

このまま今の形で。

(H委員)

今のままで、守ってくださる先生もいらっしゃいますし、これ以上やったら怒られるって、怖い先生、ある意味怖いっていう、これ以上やったら怒られるって思ってる先生もいますし。やっぱり子どもってその辺あるじゃないですか。あかん、これ以上やったらあかん。

(委員長)

かげんを。

(H委員)

かげんの、そのことも、友達同士でやったらわからない・・ありますけど、親とやったら、その辺の大人との関係のその辺で、これ以上はいいこと、悪いことのかげんを家だけじゃどうしても見れないところまで、ある意味第三者の面もありながら親の面みたいなところの立場ではいらっしゃるの、結構冷静にじっと見てらっしゃるといっか、子どもの結構やることを見てらっしゃって。だから、私は結構全体的に皆さん、みんな子どもの目は行き届いていると、先生方の目は行き届いてると思います。

(委員長)

保育の実態お話しいただいている、すごくよく御存じでいらっしゃるような気がするんですけども、その実態を把握するすべといっか、お子さんからのお話で今のことを。

(H委員)

私、毎日学校へお迎えに行くので、そのときに先生と「また、今日うちとこやりましたよ。」とか、「またしました。」みたいな・・・もあったり、半べそ泣きながらお迎えに行ったら、「どうしたん。」って言ったら、「友達とおもちゃで取り合いして負けた。」って言うて半べそ状態で帰ってきたりとか、それもちゃんと先生と、その当のけんかをやった相手と3人でちゃんと話し合った上で、「明日は、じゃあこれはこうしようね。今日はこの事態で終わったから、明日は、この続きはうちからね。」みたいに、ちゃんと先生と明日の約束を取りつけていただいて、お互い皆がそれを納得した上で、今日はバイバイって。「次の日どうやった。」って言ったら「続きのどこからやってん。」とちゃんと約束を守っていただいてて、「今日は僕・・・で。」って。「今日は〇〇やで。」とか、ちゃんと次の日にそのことをちゃんと約束を守っていただいているので、先生うそつきじゃない、ちゃんと言うてたら、ちゃんと次の日してくれるって、うれしそうにその辺もちゃんと言ってくださって、毎日迎えに行くので、先生と直接お話をして、「今日これしましたよ。」とか。逆に高学年の子がけんかをしてると、「何とか君のけんかももう聞いているの嫌やねん。」とかいうことも、やっぱり下のほうからすると見えますけど、「それ何したん。」「こうやってな、ああやってな。」って原因も全部わかってて、「それで先生どうしたん。」「うん。怒られてな、隣の部屋行ってめっちゃ怒られててん。」とか、ちゃんとそれを・・・もう全部見えてて、「ああ、そうか、それならやったらあかんもんな。」って言ったら「そうやねん、やったらあかんねん。」とか、そういうとこまで、本人じゃないですけど、「お兄ちゃん、あんなことするから怒られるねん。」って、・・・やっぱりそういう周りのこともちゃんと見えて、それもちゃんと先生も怒ることはしつかりとみんなの前でだめなことは怒られますし、やっぱりそういう怒ることも、

たいたりはないですけど、ちゃんとだめなことはだめっていうことを言っていただけなのは、ある意味いいことやと思う。

(委員長)

現場の様子っていうのは、やはりお迎えに行ったときに。

(G委員)

そうですね。よく見ていますね。先生ともお話しさせていただきますし、子どもたちの様子とか。私も子ども好きなので、知らないうちに周りの子と遊んだりとかもすることあるんですけど、それを先生方がほほえましく遠くで見られているみたいな、そんなんはありますけど。ちゃんとみんなでどうする、ルールとかもどうするかっていうのもみんな考えて、悪い、いいっていうのをみんなで言い合っているし、すごく環境的に決めつけというか、そういう縛りのもとでやってないことがいいかなと思っていますので。学校の宿題とか勉強とかっていうのは家でやればいい話で、やってほしいんやったら子どもに言えって思うんですよ、先生に言わず。子どもにちゃんとやってこいって言うべきやと思うので、それをまた求めていいのかなっていうのもちょっと私にはあるんですけど。

(委員長)

周りの保護者の方ではそういうふうに求められている方もいらっしゃるというふうな、今の。

(G委員)

いますね。私も宿題とか、夏休みのときも「やってこいよ。」って言ってやってこないときは、今日もやらなかったですみたいな感じで、先生「あ、そうだった

んですか。〇〇くん、やってた感じしていたんですけどね。」「まあまあ、本人の責任なんで。」っていう形で。子どもにはちゃんとやってこいって言いますが、先生にやらしといてくださいっていうところまでは言えませんね。だから、これいろいろ、前年度のいろいろ見ましたけど、結構細かいところまで、やっぱり要望というのはい多いのかなとは思いますが、根本的に学童って何かなあって思ったときに、私が思っているのとほかの保護者の方の考え方が違うのかちょっとわからないんですけども、集団生活をしている中で絶対にいろいろな子たちはいるじゃないですか。自分の子はそうじゃなかったら仕方ないことやと思うんですよ。それでああしてほしい、こうしてほしいっていうこともわがままやなあって思っちゃうんです。

(委員長)

そうですね。私学童保育の研究をしている立場から言うと、学童保育というのは、自主性社会、子どもたちの自主性、社会性、創造性を高める場所であるというふうに目的の中にも書かれていたりという形で、本当に普通のフラットなところに高みを目指すような活動とかを期待できる場所であることは社会的には一般的になってきているので、預かってもらえるだけでいいというよりは、子どもたちのためにこういうふうな活動があってほしいとかいうふうな要望があって、それに合わせて現場が変わっていくということも1つなんだと思うんですけども。

(G委員)

それでいっぱいいっぱいになりません。そういうふうになっていくと、どんどん、どんどんエスカレートしていくような感じがするんですよね。ある程度、もうこれ以上できませんってなったら、保護者も納得するん違うかなって。それにじゃあ、こうしてってやっていく、要望に応えようとするのもいいんですけども、根

本的には要望っていくものなのかなとか思ったり。ある程度は、そういう場で今やってらっしゃるじゃないですか。なので、もうそれ以上に要求されたら周りの先生方というか、大変なんじゃないかなって。逆に子どもたち見れないんじゃないかなとか、そっちのほうが気になりますね。イベントばかりでね。一人一人を見られるのかなって思ったときに、先生たちの余裕ってあるのかなとか。

(委員長)

余裕ができるような環境を整えるために、こういう選定の場があって、これからこういうふうな方向に向かうにはどういうふうな形がいいのかっていうことを議論することもできるので、ある意味、ラインを下げる必要はないかとは思いますが、イベントだけではなくて、やっぱり子どもとのかかわりかいうふうなところ、全般含めての御意見でいいとは思っているので、遠慮はされずにおっしゃっていただいたらいいかなとは思いますが。やっぱりここで高みくらいは言っておいても、そこまでは到達できなくても、1つプラスアルファの何かが増えるかもしれない場でもありますので。

(G委員)

選定されたん間違っているん違うかなと。私じゃなくてもっと発言する人おるん違うかなって、・・・ありますけどね。

(委員長)

いえいえ、とんでもないです。いろいろな視点で見ていただいたらとは思いますが、ありがとうございます。

保護者の意見をまずは、代表の方々の意見お伺いした上で評価していただいたほかの委員の皆様、何か御意見ございますでしょうか。

(I 委員)

今、保護者の方の御意見も聞かせていただいて、理解のある保護者で、事業者側もやりやすく、一生懸命やっけていただいているのかなと。その中で特に不満を言われているわけでもなく、よく育成室に行かれて子どもたちと一緒に遊んでいる姿を先生が見てはるといふ、ほほ笑ましいお話も聞かせていただいたので、非常に安心をしました。当初、一番最初の1年目、ちょっとこちらの事業者さん、苦労をなさった場面も私は知っていますので。

(H 委員)

聞いています。

(I 委員)

この前、実際に育成室を見せていただいたときには、落ちついた感じで結構、育成室運営をされていまして、だいぶ落ちついてきはったんやなど。今日お話を聞いていますと、やっぱりいろいろ変えるべきところは変えながらいろいろやってはるなというのと、実際に寄せていただいたときに思ったのが、もう1年目からのメンバーがずっと続いてやっていますねんということではなりましたので、この業界というたらあれなんですけれども、直営のところでも、途中でもうやっぱりやめさせてもらいますという方が多い中で、ずっと定着してるといふのは、指導員の先生方同士のチームワークであるとか、お互いのコミュニケーションが図れているのかなと。そういったところに子どもがいたら、やっぱり子どもたちもそういったことは肌で感じるし、安心するだろうし、そういった部分ではよかったのかなという意味ではちょっと安心しております。以上です。

(副委員長)

話をお聞きしたときにおっしゃってた、ルールづくりを子どもたちに任せていますとか、みんなでルールを作っているから自分たちの意思でちゃんと守るように、子どもたち同士が話し合っていてやってますというのを説明いただいたし、実際に、・・・おやつ・・・レッドカードですね、レッドカードのときがおやつがない子がふーっとそこに出てきて、あら、どうしたのみたいな感じのやりとりがあったりして、その辺の先生方の自然な関わり方というか、変に厳しくしてるだけということではないけれども、やっぱりやるべきことってというのは線引いて、きちんとけじめをつけようという形でうまい具合にというか、子どもたちの様子をいいように勘案されているいろいろ指導も考えておられるのかなっていうことで、子どもたちにとってすごくやりやすいというか、わかりやすい指導の体制になっておられるのかなって印象はありました。人数が多いんですね。指導員さんの人数が結構たくさんいらっしゃるなというイメージだったんですけど。だから、それぞれやっぱりお気に入りの指導員さんとかいるのかなみたいな感じで、この方と関わったり、この方と遊んだ、何かそういうのあるのかなと思って見ていたんですけども。1つ、私が見てて思ったのは、それぞれがばらばらに、子どもたちが自分たちの仲のいい子かたまって遊んで、たまにけんかもあってみたいな感じだったんですけど、指導員さんの方のほうからこれをしまししょうとか、あれをしまししょうとか、あまりそういう場面を見なかったんですね。子どもたちの自由な遊びに任せているという感じだったんですけど、そういうところでもっと遊びを組織してほしいとか、知らない遊びを教えてほしいとか、集団の遊びの中で集団性を身につけてほしいとか、そういう御要望が保護者のほうの方からあったりとか、そういうのはないんでしょうか。

(G委員)

合う、合わない・・・だからもう、よく1年生入って、みんなと遊んでないから心配している親さんとか、私もその1人ですけども、「今日何してたん。」って言ったなら「教室で絵を描いていた。」え、何で周りの人と遊べへんの。周りの子たちと遊ばんのって心配するんですけど、その子はその子でそれが別に楽しいし、さみしくないし、学校も行きたくなくて言っていないんですよね。だから、別にそんなんで集団行動をみんなで行おうというのは別に全然と思うんですけども、うちの子はみんな卓球やろうってなったときにやらないほうなんですけど、「やらないの。」って言うてはくれてるんですけど、「嫌。」って。それはもう別にそれでいいと思うし、やりたくなったらみんなやればいっていう自然やから。どうなんですかね。それをまた、私もあまりちょっと、子どもは一人っ子なんで、自分の子が。わからないんですけど、みんなやっていくのもすごくいいと思いますけども、やっぱり子どもたちもいろいろな子がいるから、それを強制してそれが嫌だったっていう子も多分いると思うし、そうやって多分、そうやって帰ってきたときに嫌やったっていうの、その親御さんがそうなんやって、何かちょっと嫌な印象を感じるとかありますしね。わかんないんですよ。やってはくれていと思うんですよ。みんなで行おうとか。強制はどうなんですかね、みんなで。それあまり聞かないです、うち。

(H委員)

聞かないですよ。必ずこの子たちがグループじゃないので、今日はこっちの子と遊んだ、今日はこっちの遊びしたかったからこっちの子と遊んだとか、絶対この子とこれをするんやっていうわけじゃないので。気がつけばあっちの子のところ行って、向こうで違うことやったら、今度はこっちの子のおもちゃのところへ入って行ってとか、好き勝手って言ったらあれですけど、やりたいところへ「入れて。」って言ったら「いいよ。」って入れてもらって。

(G 委員)

多分、そういうときは、お誕生日会とかでみんなでクイズ大会するよとかはみんな参加してやっているんで、もうそれぐらいでいいん違うかな。

(H 委員)

いい、悪いじゃなくてスタイル、どっちかいいかなと。

(H 委員)

そのときも積み木で何かして、先生がこうやって、こうやってこうやで、こういうことができるんやでっていうことをまた1つ教えてもらって。自分では・・発想ができないことを先生が組み立てたらこういう形になってたとか、違うことを先生と一緒にしてくださるので、先生のやることは気になるんですよ。今度先生何つくっとな、先生これ何するのって、そういうところがあって、それがまた子どもにとったら楽しいじゃないですか。先生が・・折り紙でも先生違うの作るとか、ちょっと先生一步リードなんですよ、やることに対して。一緒にしてくださるんです。それじゃあ、それが子どもにとったらすごくうれしくて、帰ってくると、それをとりあえず家で同じことしようとするね。家にある積み木で、違う積み木やけど、それで同じことを何とかしてみようとして。こうやってみたりとか、・・・。ピタゴラスイッチみたいな、ああいうなのをつくっていたら、先生と一緒にこんなことをしたって言ったら、家で、じゃあ、何とか自分家で何かできないかなって、家で同じことをしようとするとか。結構、知らない間にやるのが高度になってきていて、積み木で今までこんなことしてなかったのに実はできるようになってるとか。「それどうしたん。」って言ったら「先生が今日やっていて教えてもらってん。」とか、結構そんなんで、あと違うとこ

ろで、「野球やってん。先生に素振り教えてもらってん。当たんねん、こうやったら飛ぶねん。」とか、ちょっと、結構かかわっていただいでいて、先生と遊ぶのがいい。先生と一緒にやりたい。

(G委員)

何か自然なんですよ、今の先生たち。自然な感じで接してくれるから、ちょっとその中に、何か張り切ってやると子どもたち嫌やと思うんです。何かうっとうしいし、めんどくさい。でもそれを別に強制するわけじゃなくて、自然な感じで「やるか。」みたいな、じゃあ、みんなが「やろう。」みたいな雰囲気を持たせてくれるのがいいかなって。そこでやりたくない、好き、その子たちの自由の選択、選択ができるっていうのが私はいいと思うんですよ。

(副委員長)

張りきり過ぎない先生たちの、そのやり方でうまいこと子どもたちが。

(G委員)

本当に自然なんですよ。

(委員長)

アンケートの中では、急に行きたくなくなったっていう保護者の意見であったりとか、子どもが突然っていうふうなことを書かれていた意見が幾つか見られたんですけれども、自然でいいって思うお子さんとともに、そういうお子さんもいらっしゃるなというふうには感じられますか。

(H委員)

私はわかりませんがね。

(G 委員)

まあでも、行きたくないという子もいるでしょうね。

(委員長)

自然な中の選択肢として行きたくないというの。

(G 委員)

それやったら、もうどっか違うとこ連れてって、どっかその子が楽しむところを選んであげたらいいんじゃないんですか。選択肢はいっぱいあると思いますよ。それを一生懸命、その人数に合わせてやると、私はもう大変やと思いますよね。そこまで考えると。どうですかね、もう、やる気がないですかね。

(委員長)

いえいえ。保護者の、今お二人の御意見で、ほかにもいっぱい保護者いらっしゃる中で、保護者同士で交流する機会というのはあるんですか。

(G 委員)

ないよね。

(委員長)

ないですか。懇談会とかがあるというふうに、保護者懇談会みたいなものがあるって。

(G 委員)

夏休み前。

(H 委員)

夏休みありますよね。

(G 委員)

夏休みの前に。

(H 委員)

でも、みんな働いてらっしゃるから、本当にちょこっとしか。

(委員長)

働いてらっしゃる方がいらっしゃるから。

(G 委員)

それも絶対集まれみたいなんはない、招集はかけてないので。

(H 委員)

親の交流までって言ったら、学童で時間が、言うたら仕事があって預けて帰ってきてしているのに、親の交流する時間まで余裕はないです。要らないと思うんです。逆に言えば。それだったら先生を通してで、親同士が話したからってどうなるものでもないって言ったら変ですけど、それぞれの、ある種、親のあれで預けているんであって強制、学校じゃないので、そこまで・・親の交流まで必要かって言われたらどうやろうってと思います。だからって別に要らないとは言わない

ですけど。必ず交流会を作ってくださいみたいなことにされると、そこまでの時間の余裕は、私は正直言ってないです。今日も、だから言うたら、主人に「今日仕事残業せんと帰ってきて。」って言って帰ってきてもらって、上、まだうち上に、まだ娘がいるんですけど、私のかわりに悪いけど、御飯だけは、カレーは作ってきたので、5年生の娘なんですけど、「あんた、片付けだけ全部もう、お願い、やっといてね。」って。主人に息子の「宿題全部見といてね。」って、そういう押しつけ状態で今日も来ているので、じゃあ、家を、私があけるといのは、別に時間をとってあけるといのは、結構大変なことは大変なんですよね。誰もが、子どものことなんで協力はしてやるんですけど、嫌がってはしないんですけど、結構余裕はなくて、今日もだから、帰って、これから帰って、子どもの宿題を確認してとかになると、やってればいいんですけど、これで帰って宿題してなかったら、また私に鬼の角が生えたような状態になり得ない。毎日がそんな状態なので、親の交流まで。

(委員長)

親の交流でつながって休みの日にも子ども同士が遊んだりというふうな関わりにもつながっているようなお話を聞いたりはするんですけども、基本的には学童のお友達は学童で遊ぶ、お友達がさらに保護者同士がつながって広がっていくというふうな活動までは、今のところ。

(H委員)

結局、皆さん働かれているじゃないですか。私なんかでも、土日が休みなので、そのときには子どもとできればかかわってやりたいし、子どもの買い物とかも全部やりたいしとかってなると、学童で毎日遊んでるんやから土日はよくないっていう、私はそんな思いがあるので、その分、毎日、月曜から金曜まで毎日遊んで

るんやしっていう。たまにじゃないしっていう。うち、たまたまうち、家の近所にお子さんがいらっしやらないので、土日に遊びに行くのに、遊んでくるわって1人で出かけさせれるような家の周りがそういう状態ではないので、ついて行かないといけない、そんなとこまでそうされると、時間に私が余裕がなくなるので、学校の遊びは学校のある日だけにしてっていう感じで私は思う。

(G 委員)

土曜日・・・ません。誘われていますよね。

(H 委員)

うちも言われているんですけど、私が、それに私がついて行く。

(G 委員)

あ、そうなん。私ついて行く。

(H 委員)

もう土曜日・・・。

(委員長)

そのね、ついて行くよとかいうふうな交流が保護者同士でお話しする機会が。

(G 委員)

保護者が保育園組と幼稚園組とかがあるみたいなんですけど、私はちょっとよくわかんないんですけど、保育園のほうは何かコンタクトをとっているなって感じはあるんですけど。

(委員長)

保育所で一緒だった保護者同士はっていう。

(G委員)

正直言って、保育園組のあの雰囲気に入れないうお母さんもおるっていうのは聞いたことがあります。本来、そういう交流とかないから、一緒の、迎えに来たお母さん方とちょろっとしゃべるぐらいな感じで話しするぐらいなんですけど。何か難しいみたいです。聞いた感じでは。

(委員長)

お二人は幼稚園組になるんですか、そういう意味では。

(G委員)

どっち組なんやろ。うち幼稚園組。

(H委員)

幼稚園。

(委員長)

そうなんですな、なるほど。

(H委員)

うち同じ幼稚園から入学した子がいないので、全くお母さん、それまでのお母さん交流というのがないので。

(委員長)

部役とかいうふうなこともする機会もないくらい毎日お忙しくされてるのかなというふうに、お話伺ってて思いました。

(副委員長)

ちょっと活動のスペースがきちきちなイメージがあったんですけど、もうちょっと広い、ゆっくりしたいお子さんとか、騒がしいのが苦手なお子さん用の、ちょっと落ちつけるような場所があってもいいのかなというのは、ちょっと見てて思ったんですけど。いろいろみんな工夫してごちゃっとした中でも分け合っているいろやってたので、それはそれで子どもがいると悪いわけじゃないのかなと思ったんですけど。ちょっとしんどいときとか、隅っこって行って、もうここで遊んでいるみたいな感じの状態になってしまうのかなって、ちょっと思いました。

(G委員)

もう仕方ないですよ。そういう環境っていうかって思っているんですけどね。その中で生きていかなあかんからと思っているから。本読むなりして。

(委員長)

隣のお部屋というのがあったかと思うんですけど、あちらは。

(H委員)

うち、時々「先生眠たい。」って言ったら、「隣の部屋行っておいで。」って言って。

(委員長)

寝かせてもらう機会を。

(H委員)

寝かすわけじゃないけど静かな部屋にという感じで、「じゃあ、隣の部屋行っておいで。」って言って、基本的に隣の部屋で先生の目が届かないのもあるかもわからないですけど、基本的にはサブの部屋みたいにされているので、そういうことがあると、「隣の部屋に行って寝といで。」とか、「休んどいで。」とかって言われて、「隣の部屋でごろごろしてた。」とかって言うてますから、そういう意味で言えば多分、活用はされてると思うんですけど。

「眠たいって言ったら、隣の部屋に行ってごろごろできるらしい。」って。

(委員長)

先生方も人数的に言うと、2部屋に分かれても人の目が足りないほどでもないのかなと思います。

(G委員)

そうですね。

(委員長)

本当に狭いスペースでけんけんしてたんですけど、何か跳びはねて、隣でボードゲームしてるところに突っ込みそうなぐらいの活動をしてたとか、ちょっと見えたので、もっとうまい活用方法も御提案、保護者のほうから御提案されるのも、子どもたちがもっと伸び伸び遊びたいって言うているのであればですけど。

(H 委員)

その状態知らんのでしょうか。どういうなって遊んで、その遊んでる状況を見た
ことがないので。

(委員長)

お迎えの時間って、もうほとんど子どもたちが少なくなってるからですよ。

(H 委員)

門の外で待っているの、どうやって遊んでいるかとかは。

(G 委員)

外で遊んでいますけど

運動場とかで。

運動場見てくださいよ。

(副委員長)

この夏暑かったの、外出られないときとかに、廊下で野球しながら。

(H 委員)

廊下で野球とか・・・。

(副委員長)

あと、入り乱れて走ったりする子がいる中で、ボードゲームしてる子もいれば本
読んでいる子もいて、積み木している子もいて、先生にひっついてる子もいて
という中で、女の子2人組かな、すごく最初は、それこそ押されてしまって居場

所がなかったんだけど、「最近強くなりました。」って先生がおっしゃっていて、ぱっとすいた場所をとって2人で遊べるスペースを確保して堂々と遊んでらっしゃって、そういう意味でたくましくなるっていう意味では、子どもたち学び合ってるのかなっていうところだったんですけど。たくましくなるまでが、ちょっとそういうのが苦手なお子さんとかいたときには。

(G委員)

うちの子もすごい引っ込み思案なんです。クラスで一緒の学童の子もいたりとかしてて、はじめは私、「同じクラスの子いるんやな。」とか言っても、「しゃべってない。」とか「一緒に遊ばない。」とか言って、1人で遊んでましたけど、いつの間にか一緒に遊んでくれていたんでほっとしましたけど。

(委員長)

保護者として子どもが行きたくないって言ったら違う場所もっていうふうに先ほどおっしゃられたと思うんですけど、もし我が子が行きたくないって言ったときに行く場所を探す余裕も、きっと働いているとなかなか難しい中で、そういうふうな居場所がないっていうふうに感じてたくましくなる前に挫折してしまうお子さんもたまにはいらっしゃるのかもしれないんですけど、そういう合わないと思ったお子さんに対してどういうふうなものがあったらいいとかいうふうなことって。

(G委員)

難しいですね、本当それは。行きたくないって、「行け。」って言っちゃいますけどね。そのときに解決できたらいいですけどね、解決できないままに行きたくないって言って、その子が嫌がっているのに無理にっていうのもできないです

からね。そうなったときは、もう仕事をやめるしかないかもしれないですね、私
の場合は。

(委員長)

1人で抱え込まれるとそういうふうになってしまわれるかもしれないですよ。

(G委員)

行きやすいようにちょっと促してみたりとかたまにするぐらいで、仕事やめてしま
うかもしれないですね。悔しいけど。これ、でも難しいですよ、そこら辺は。
それがこの全部の、その要望とは思ってないですけど、行きたくないというのは、
やっぱりいろいろな理由があると思うんですよ。学童の雰囲気は嫌やからとか
もあるかもしれないですけど、ただ単に嫌って言ったなら、ただそれはわがままや
と思っているし、でも気持ち的な、精神的なこと嫌やって言っててもそれは無
理にはできない。だから、学校でいったら登校拒否みたいな感じですよ。学校
に行っていて学校が嫌じゃなかったら、私は別に学童行きたくなかったら、「じ
ゃあ、行かんでいいやん、あんた、家で留守番しとき。」みたいなん言っちゃい
ますけど。そのかわり誰もおらんでみたい。

(副委員長)

教室は、一応クラス単位としては1ですよ、青山は。

(事務局)

そうですね。

(副委員長)

だからというのはあるんですか。2部屋に分けてはいけないというか。活動拠点を1部屋にしなければいけないというような。

(事務局)

事業者の判断で使っていただいて結構なんですけれども、今、人数的に1クラス運営ということで委託費も1クラス分しかお支払いできていないというのと、もう1部屋のほうは、もう少し手を入れられないといけないんですけれども、ちょっと市のほうが施設に対して手を入れられていないというのがございます。

(副委員長)

ちょっと余り安全に使える環境にない・・・。

(事務局)

そうですね。その辺はちょっと。

(副委員長)

それはちょっと方向性が。

(事務局)

事業所と相談させていただいて、物を整理するとか、させていただきたいと思えます。それと1つ、ちょっと特殊な事情が実は青山台ございまして、特別な支援を要するお子さまで、その方の症例が子どもの集団に入れられないという特別な御事情のお子さんだったんです。そのお子さん、1年生、2年生、3年生、モデル的に高学年も受け入れていまして、6年生までお預かりして卒業されたんですけども、その子のための部屋のようにもう片方の部屋が、実はなっていたというよう

な事情がございました。

(副委員長)

それはでも、今の事業者様のお話。

(事務局)

今の事業者になってからも高学年のときに引き継いでおります。でもまあ、今はそういう状況ございませんので、そこは私ども一度ちょっと事業者と話をさせていただきたい。

(副委員長)

交渉されているようなところがあって・・・落ち着き部屋として確保するという方針がある。

(事務局)

最初にその子をお預かりする際に事業者とも「この子はこういう個性の子だから。」という話をさせてもらっていたということがあって、そのときからの流れで十分使えてないのかもしれないので、その辺一度。

(副委員長)

環境ってすごく大事だと思うんです。いろいろな環境に子どもさんはなじまれると思うんですけど、やっぱりちょっとけんかが多いとか、そりゃあの場所で遊んでいたらけんかも起こるかなというぐらいの、本当に分け合いながらの形だったので、それが悪い面ばかりとは私も思わないんですけど、やっぱりちょっとゆとりのある形にすれば、もうちょっと気持ち的に楽に入れるお子さんもいるかも

しれないし、それでデメリットがあるというわけでもないと思うので、よほどであればそういうふうに。

(委員長)

お部屋はあるんですからね。

(副委員長)

その方がけがもなく安全に過ごせるということであれば、よりよい環境があったらいいのかなという気は、今見ていて思ったんですけど。

(委員長)

あのお部屋でちょっと問題だと思うのが、固定家具のように机が幾つか並べられた状況で、勉強できる場所として置かれてるものがあるんですよ。あのスペースって本当は面積としてはカウントしてはいけないような形の場所になってしまうと思うんです。移動できる形をとられていないのでってなると、やはりあのスペースだけでは、活動スペースの、1人1.65という平米数には満たない状況で今、施設のほう使われている実態があるんじゃないかなと思うんです。だから、落ち着いて勉強するためにああいうふうに座ってできるスペースを設けているって、それはすごくいいとは、椅子に座って勉強できるスペースをっておっしゃられていたのはすごくいいとは思いますが、ああいう落ち着いて勉強できるスペースは動と静でいうと静の部屋としてのところに位置付けてもいいですし、活動できるスペースとしてももう少し必要面積からすると、ちょっとやはり先ほどおっしゃられたけんかなどにつながってくるだけの面積しかないのかなというふうに。家具がちょっと多いかなという気がしますね。

(G 委員)

何かあそこ、机並べて、ちょっと職員室みたいなスペースになってるよね。

(委員長)

そうですね。

(G 委員)

そこから入ったらいかんみたいな。

(委員長)

ですよね。だから、何か活動があそこまでには広がっていない。あそこ活動スペースになってないということは。

(G 委員)

ちょっと狭いのかもかもしれませんね。

(委員長)

その分、あと半分ぐらいのスペースは少なくともいるのかなという。

(事務局)

委員の皆さん、ほかの育成室見学行っていただいたところの例でいいますと、自習とか読書とかそういう部屋と体を動かして遊ぶ部屋と2部屋運営しているんですけども、子どもの自由に遊ぶ時間帯は、そういう部屋を分けての運用もおそらくごらんいただいていたと思いますので、そういった例についてもちょっと事業者で紹介させていただいて、もちろん我々も、施設の面は我々の管理の範囲、責

任の範囲になってまいりますので、ちょっと物の整理ですとか、その辺使い回しについても事業者と相談させていただいて改善させていただきたいと思います。

(委員長)

先ほどおっしゃられていた、もし自分の子どもが行きたくないってなったときに、ほかに保護者に相談できる仲間がいないと、やはり自分の都合で預けているだけだから仕事をやめるしかないっていう思いにしかならないというところがあると思うんですけども、やっぱり負担がない程度っていうところのバランスが必要かとは思いますが、保護者同士がつながる場というのがあることで、こうしてほしいという思いも一緒に言える、自分1人の都合じゃなくみんなの共通の思いだというふうにつながれば、それを事業者、先生方とお話しするということがしやすくなるとは思っていますので、ちょっと子どもが行きたくなくなってるときも、うちの子どうしてるやろうってお友達同士でしゃべることで実態が見えてくることもあると思うので、保護者同士のつながりというのも懇談会であったり、保護者同士が交流できる場というのは何らかの形で、おそらく直営のところでは全てのところがそういうふうな形を何らかもたれているかと思っていますので、やはり形を作っておくことがいろいろな家庭を守ることになるかなとは思いました。

すみません。私がしゃべっていたら、どっちかという、御意見を伺わせていただきたいなと思っているところだったんですけども、Dさんいかがでしょうか。

(D委員)

財務内容、やっぱり経営状況の観点からなんですが、決算書のほうを見させていただきまして、収入の範囲内で問題なく運営できている状況が伺えましたし、運営されている社会福祉法人さんですかね、全体の決算書を見させていただいても、委託事業を継続するという観点から財務内容には特に問題ないのかなと。あと、

先ほども少しお話あったんですけど、職員さんのほうが離職なく働き続けられている環境もあるということで、そういう観点からは一応経営状況については問題ないかなと。あと、ちょっと観点は変わってくるんですけど、1つは、先ほど見させていただいたところと比べて、本当に現場を見させていただいて、すごい活気があるなというような、もちろん実際に利用されてるお子さんを見たら、そんなところまでなんですけど、すごく活発に活動をされている中で、そういう面からも少し教室が狭く見えたようなところもあったような感じは個人的には少しします。

(C委員)

うちの子どもたちは元気なこと。

僕たちが行ったときも、もう本当に大人を見たら飛びついてくる、そういう元気な子どもたちがいてるので、今のお話の中でも、僕らも火曜日広場のときとか一緒に見させてもらったりするんですけど、本当に指導員の方々が一生懸命遊んでくれているという姿がやっぱり心強いなと思っています。そらG君、野球やったら、そら一番ね。

(G委員)

そうなんです。

(C委員)

阪神タイガースの帽子いつもかぶって、いつもバッド握っている感じやから。

(H委員)

あの子なんや。

(G 委員)

はい、そうなんです。

(委員長)

それだけでわかるんですね。

(C 委員)

今ちょっとお話の中でも子どもの思考ということで、やっぱり今子どもたちは無理やり全員で遊びなさいというのはそぐわないと思うんです。それぞれ自分のやっぱり趣味趣向がはっきりしていますし、ただ大事なのは、入りたいのに入れなのか、自分は今これがしたいから入らないのか、入りたいときにすぐ入れるのか、ここだと思います。それが今の育成室を見ていると守れているので問題ないのかなというふうには感じているところです。

委託なんですけれどもね、これはちょっとこちらのほうにもちょっと御質問なんですけれども、今3年で委託ですよ。先ほどのお話もあったように、指導員と関係ができてからね、G君なんかね、関係ができてから怒られる、ここまでやったら怒られるねんとかね。怒られても、そりゃいつもこう言われているからしょうがないなっていうの、それはもう関係性がすごくできているからだと思うんですよね。今3年というスパンでお考えですけど、僕はもっと長いほうがええのかなと思ってるんです。今回3年で業者替えてしまうよりも、絶対にもう一度今の業者さん、この人間関係のある、子どもたちが伸び伸びと生活できる環境を作っていただくには、この業者のほうが続けてやってもらうほうがいいのかなと思っと思っていますし、この3年というスパンはやっぱり3年というスパンなのかな。もうちょっと長くてもいいのかな。

(G 委員)

次から5年になるんですね。

(事務局)

はい。今回初めての委託契約ということで3年間でさせてもらっているんですけども、その運営内容がこの委員会の中で評価されれば次は5年という、もう少し長い期間をお任せしようかなというふうに思っております、そのほうが保護者の方もころころと業者が変わるんじゃないかというような御心配もされなくて安心されるのかなというふうに考えています。

(C 委員)

そういう意味でも今日の会のところで言いたいことは言うときはったほうがいいとは思いますが、そういう意味でしっかり吟味をされて、いい業者であれば次5年なんですかね、次は5年見れる業者なのかどうかという観点で、もう一回見直しをっていう意味ではこの会よかったんじゃないかなというふうに感じています。

(委員長)

何かございますか。

(G 委員)

今、今後というか、今3年生までじゃないですか。今4年生まで見てもらっているんですね。

(委員長)

そうですね、受け入れは。

(G委員)

5、6年どうするかっていう話で、誰か、ホームページかなんかいろいろ調べて読んでいたんですけど。やっぱり人員の不足とかで5年生、6年生は見れない。でも5年生、6年生ぐらいになったら学童も利用せんやろうみたいなところはあるんですけども、ほかのお母さんの話では、平日はいいんだけども、夏休みとかあれをどうしようかっていうのはみんな思っているみたいですよ。そこら辺は全然。

(事務局)

ちょうどね、そういうお話、以前お話させてもらったと思う。

(事務局)

平成27年度から子ども子育て支援新制度というのが始まりまして、どういうふうに吹田の子育て支援をやっていくのかという事業計画を立てるんですけども、その中で育成室事業については、平成31年度までに6年生まで拡大、年次的に拡大していくという計画を立てておったんです。

(G委員)

延期・・かなんかなったんですよ、延期。

(事務局)

はい。そのとき児童数の伸びの見込みをそれまでの大体1.5倍ぐらいだろうと

というような見込みをしておったんです、6年生まで拡大すると。ところが今、3年生まででもすごく増えてきていまして、平成29年度、昨年度から4年生まで拡大させていただいたんですけども、平成27年が大体2,400人ぐらい、全市でですね。今年度、30年度は3,500人ぐらいということでもう1,000人以上増えてる、すごく急増しております。

(G委員)

すみません、吹田市全体でしたよね。青山台だけでなく。すみません。

(事務局)

実はそういう御意見もいただいておりますけれども。

(G委員)

全体で考えてっていったらやっぱりそう・・・。

(事務局)

そうですね。部屋の確保も指導員の確保も全然間に合っていないというような状況になってしまいます。今も夏休みだけとかいう御要望というか、御意見も我々いただいておりますので、どういうふうな形でできるのかなというのは、ちょっと頭、悩ましているところではあるんですけれども。

(G委員)

あくまでも学童に行っている子たちの5、6年の継続というか、夏休みだけのというのがちょっと望ましい。まあね、吹田市で考えるとやっぱり、そこはやっぱりまだあれですよ。難しいですよ。

(事務局)

そうですね。これだけの児童数の伸び、ニーズが高まってくるとは思っておりませんでしたので。ただ、支援を要するお子さん、障がいのあるお子さんについては、やはり特別な配慮をさせていただかないといけないと考えておりますので、その子たちについては、継続のお子さんだけですけども、今年から5年生を全育成室を対処して受けております。また来年度も、これからちょっと予算を通していかないといけないんですけども、今の5年生が6年生になっても同じように使えるようにというふうには進めてまいります。

(G委員)

わかりました。

(委員長)

全国的には小4の壁って言われるんですけど、吹田の場合は小5の壁になるんですね。

児童館が近くにあるというふうに、同じ事業者のって伺ったんですけど、そっちはお子さんは。

(C委員)

一応校区外なんですよ。

(委員長)

そうなんですよ。

(C委員)

古江台校区なんですよ。ちょっとなかなかお子さんだけでは行きづらいのかなとは思いますが。

(委員長)

交流があるというふうに伺って、いいなというふうには思っていたんですけど。

(C委員)

そしたら単純に人員確保ということと言うと、例えば今、委託の本数っていうのが今年で一旦終了かと思うんですけども、これ委託の学校が増えていけば人員確保はもう少しできてくるというふうに単純に思っているでもいいんですか。

(事務局)

そうですね、先ほどもちょっと御紹介させていただいたみたいに、この4年間で児童数が1,000人ぐらい増えています。ところが指導員、直営の指導員の数というのは全然増えてなくて、反対に減っているぐらいなんです。それまで120人ぐらい確保できていたのが今年年度当初で106人とか、もう現状維持もちょっと難しいような状況になっています。もしこの平成27年度以降増えているこの1,000人を、この9カ所これまで委託を進めてきましたけども、これできていなければおそらく受け入れることはできなかつたらうなというふうには判断はしております。

(C委員)

じゃあ、この先は拡大の方向とか。

(事務局)

とりあえず、一旦12カ所といいますか、全育成室の3分の1を目途にという計画で平成27年度の1カ所を皮切りに進めておりますので、とりあえずは今年度募集する3カ所で一旦3分の1を完成させて、そこで一度、その辺については検証をさせていただきたいなと考えております。

(委員長)

人員確保が何が理由で、事業者がやっているからなのか、伺っていると2つポイントかなと思うのが、正規職員として雇われているという、常勤の職員としてフルタイムで雇われているということと、組織があるというの、いずれでも伺ったかと思うんですけど、やっぱりトップがいてるから新任の人たちも育ちやすいという、組織があるという2つがポイントだというふうに伺っていたので、直営でも同じことやったらどんと増えたりしないのかなっていうふうなところも思ったりするんですけど、委託がポイントなのか、組織であったり雇用形態がポイントなのかっていうところは、見極めていくというか、これから評価を、それ以外に事業者さんがもつ何かというところがポイントなのかということによっても、どういう形で進めるのかは変わってくるのかなと思ったりするんですけども。

(事務局)

そうですね。2回の見学会の中でも、やはり委員さん口をそろえておっしゃっていただいているのが、指導員全員ではないんですけども、一定のポジションには正職が配置されていると。青山台さんでも事業所さんの正職、今日もう1件の御審議いただいた保育園さんでも、午前中に保育所のほうで勤務されてというような勤務形態で正職を配置しているというところが、やはり指導員確保の面では、我々の非常勤という雇用形態とは違って安定しているということで、事業所が指

導員確保しやすいということがあるんだろうと思います。ただ、私どものほうも、そしたら全部正職でということになるのかということですが、やはり我々限られた財源でということもございますので、基本的には昼からの事業でございますから、それを全て正職で賄うというのは難しい状況もございます。

(委員長)

1つの支援の単位に1人、全てのというか、ほかの事業所さんと同じ運営形態だったらどうなるんだろうと、ちょっとお金関係わからないですけども。ですよね、その辺の財源の問題から委託のほうがいいんですかね。ここで議論することなのかちょっとわからないですけど。

(D委員)

そうですね、先ほどおっしゃられたように、もう一つのところで、すごくうまくいってるところの、やっぱり短期任のところとうまいこと、午前中は午後はという形でやっておられて、正職を雇っておられるというような、やっぱりそういうところとかもやっぱり非常に大きいポイントじゃないのかなというふうには感じます。

(委員長)

まだこれからちょっと議論が必要になるところだと思うんですけども、直営でも保育所もあるしとか、いろいろシェアできないのかなというふうなこともちらっと思ってしまったたりするところもあるんですけども、どういう形がこの選定を毎回していくプロセスとおそらく天秤にかけていけないところなのかなというふうに、個人的には今ちょっと感じたところで・すみません。今回の選定のところの議論の中では、事業所についての御意見というのをこういう形

でお伺いできたかなというふうに。

保護者の方々、つながりはないというふうにおっしゃっていたんですけども、逆にほかの保護者の意見が直接こちらに届いてたりとかいうことはございませんか。

(G委員)

一度、地震のときありましたよね。

(事務局)

そうですね。

(C委員)

施設のこと。亀裂のことでしょう。

(事務局)

懇談会のお話とかじゃなくてですか。懇談会でお話伺ったりとかはね。

(C委員)

あれ、すぐ直してくれはったと思う。

(G委員)

あ、そうなんですか。

(事務局)

つなぎ目のところは、やっぱり学校の建物全体でしないといけないということで、

多分まだ完全には終わってないと思います。

(副委員長)

根本は大丈夫でしたか、災害続きましたけど。

(G委員)

そうですね、大丈夫ですね。

(C委員)

災害というと、主に学校のほうの発信で全部。学童云々というより、もともと学校のことが。

(G委員)

学校から出て、学校がないんやったら学童もない。

(C委員)

学童もないですよ、ですから。学校ないのに学童だけあるとかないですもんね。

(G委員)

そうですね。

(委員長)

今後、学童に預けている間に何か災害があったときには、どういうふうな連絡の仕方というのは説明受けてられますか。

(G 委員)

受けていますね。ちゃんと随時電話報告してくれるし、何かあったときはちゃんと避難してくれるという話になっていますね、ちゃんと。

(委員長)

場所などの説明が。

(G 委員)

こういうふうにもみんな、一応訓練しているみたいなんですよ。子どもたちで避難訓練とか。そういうのもちゃんと行ってくれているので、災害があったときの連絡、かなりそれはもうちゃんとできていると思います。

(事務局)

各委員からのご意見もいただきましたので、委員会としての評価をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員長)

それでは委員会としての評価を行います。評価シートにおいては、全委員が実施状況を高く評価しております。経営状況についても問題ないと見ております。また本日の審議においても、評価を覆すような意見というのは出されていません。よって当委員会としては、今後の課題も指摘しつつ、委託事業による運営状況については、契約書や仕様書の内容を高い水準で履行していると把握し、事業目的を踏まえた保育の運営が良好に行えており、児童の健全育成に大きく貢献しているというふうな評価をしたいと考えていますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(他の委員)

異議なし。

(委員長)

それでは委員会の評価とさせていただきます。

さらに今日のご意見を取りまとめたものを答申案として作成し、次回の委員会において決定していきたいと思えます。以上で案件2 青山台育成室の評価について終了いたします。

特別委員のお二人は、ご家庭のこともある中で、お時間をとっていただきましてありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

【特別委員退席】

(委員長)

最後に、その他の案件に移ります。事務局は説明をお願いします。

(事務局)

はい、すみません。その他の案件でございますが、今後の予定といたしまして、次回委員会で答申案の決定をいたします。その答申をもとに吹田市公共工事等入札・契約制度改善検討委員会の審議を経て、承認が得られましたら、現在の委託事業者の随意契約を進める予定でございます。委員の皆様には文書あるいは次回以降の委員会で結果をご報告させていただきたいと考えております。

また、平成31年度からの新たな委託につきまして、関係予算案を9月議会に提案しております。承認が得られましたら、次回の委員会にて募集要領等を作成し、事業者の募集を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、次回第2回委員会は、10月中旬頃を開催させていただく予定で、委員の皆様には別途ご連絡をさせていただきます。

(委員長)

以上で第1回委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(他の委員・事務局)

ありがとうございました。